

令和5年度
第1回高知市地域保健推進協議会

【日時】令和5年5月18日（木）午後1時30分～3時30分

【会場】総合あんしんセンター 3階 中会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 健康福祉部長挨拶
- 3 市職員紹介
- 4 議事
 - (1) 次期国民健康づくり運動プランについて
 - (2) 第三期高知市健康づくり計画の策定について
 - ・第三期高知市健康づくり計画策定の方向性
 - (3) 高知市健康づくりアンケート案
- 5 事務連絡
- 6 閉会

■ 高知市地域保健推進協議会委員名簿

【令和5年4月1日現在】

< 1号委員 > 行政関係者（1人）

| 氏名 | 団体名 | 役職名 | 備考 |
|------|-----|----------|----|
| 中嶋真琴 | 高知県 | 健康政策部副部長 | |

< 2号委員 > 医療・保健・福祉団体関係者（6人）

| 氏名 | 団体名 | 役職名 | 備考 |
|-------|-------------------|-----------|----|
| 船井守 | 一般社団法人 高知市医師会 | 会長 | 会長 |
| 宮川慎太郎 | 一般社団法人 高知市歯科医師会 | 会長 | |
| 植田隆 | 公益社団法人 高知県薬剤師会 | 高知市薬剤師会会長 | |
| 吉永恵子 | 公益社団法人 高知県看護協会 | 専務理事 | |
| 新谷美智 | 公益社団法人 高知県栄養士会 | 会長 | |
| 吉岡章 | 社会福祉法人 高知市社会福祉協議会 | 会長 | |

< 3号委員 > 環境衛生団体関係者（2人）

| 氏名 | 団体名 | 役職名 | 備考 |
|------|-----------|-----|-----|
| 佐野明彦 | 高知県獣医師会 | 会長 | |
| 古谷博 | 高知市食品衛生協会 | 会長 | 副会長 |

< 4号委員 > 学識経験者（2人）

| 氏名 | 団体名 | 所属・役職等 | 備考 |
|------|-------------|---------------|----|
| 安田誠史 | 国立大学法人 高知大学 | 教育研究部 医療学系 教授 | |
| 小澤若菜 | 高知県立大学 | 看護学部 准教授 | |

< 5号委員 > 保健福祉に関する施策の対象となる市民等（2人）

| 氏名 | 団体名 | 所属・役職等 | 備考 |
|------|-----------------|---------------------|----|
| 濱渦祥子 | 高知市食生活改善推進協議会 | 会長 | |
| 内ノ村晶 | 特定非営利活動法人 みどりの手 | みどり作業所 サービス管理責任者 | |

令和5年度
第1回高知市地域保健推進協議会
資料

【目次】

| | |
|--------------------------------|----|
| [議事(1)]我が国における健康づくり運動 | 1 |
| [議事(2)]第三期高知市健康づくり計画策定の方向性について | 6 |
| [議事(3)]高知市健康づくりアンケート調査の実施について | 10 |
| [参考資料] | |
| ■高知市地域保健推進協議会条例 | 18 |
| ■保健所関係職員名簿(係長以上) | 20 |
| ■保健所の組織 | 21 |
| ■保健所課別・職種別職員数 | 21 |
| ■保健所各課の事務分掌 | 22 |

我が国における健康づくり運動



次期プランのビジョン(案)

これまでの成果

- 基本的な法制度の整備・枠組みの構築
- 自治体のみならず、保険者・企業など多様な主体が健康づくりの取組を実施
- データヘルス・ICT利活用、社会環境整備、ナッジ・インセンティブなど新しい要素も

課題

- 一部の指標が悪化
- 全体としては改善しているも、一部の性・年齢階級では悪化している指標がある
- データの見える化・活用が不十分
- PDCAサイクルの推進が不十分

予想される社会変化

- 総人口減少、高齢化の進展、独居世帯の増加
- 女性の社会進出、労働移動の円滑化、多様な働き方の広まりによる社会の多様化
- あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションが加速
- 次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応

ビジョン

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

➡ ① 誰一人取り残さない健康づくりを展開する (Inclusion)

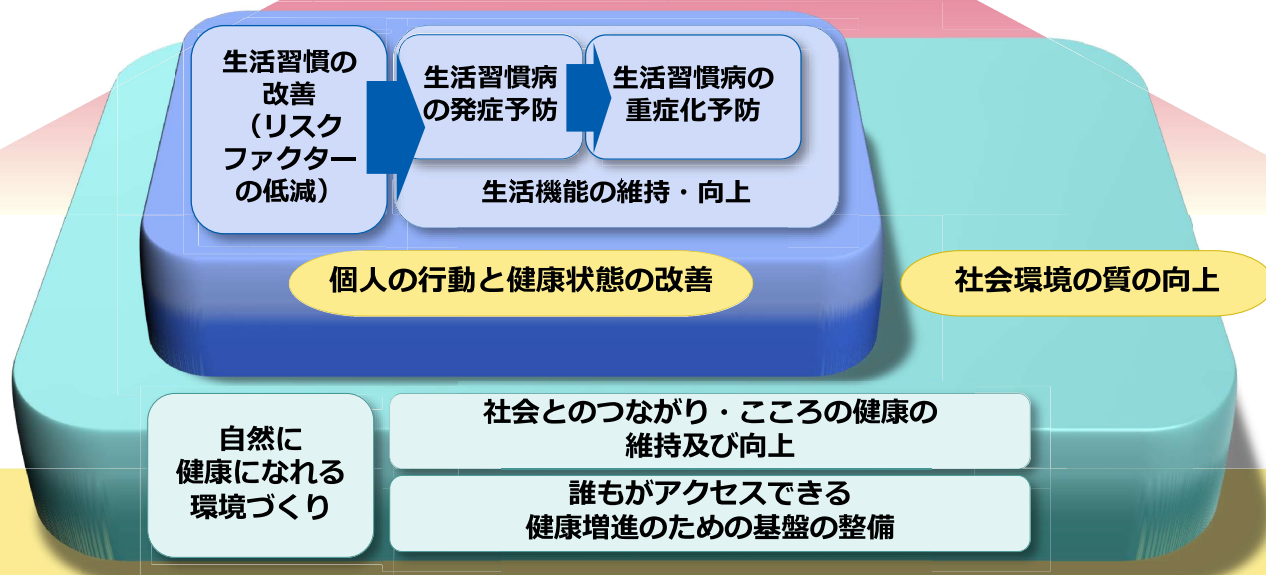
➡ ② より実効性をもつ取組を推進する (Implementation)

- 多様化する社会において、集団に加え個人の特性をより重視しつつ最適な支援・アプローチの実施
- 様々な担い手(プレイヤー)の有機的な連携や、社会環境の整備
- ウェアラブルデバイスやアプリなどテクノロジーも活用したPDCAサイクル推進の強化

次期プランの方向性（案） ※内容のイメージ

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める

健康寿命の延伸・健康格差の縮小



ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

次期プランの期間について（案）

- 次期プランについては、現行の健康日本21（第二次）の計画期間を1年間延長することで、他計画（医療費適正化計画：6年、医療計画：6年、介護保険事業（支援）計画：3年）の計画期間と一致させることとしている。
- 国民健康づくり運動プランによる健康増進への効果を短期間で測ることは難しく、評価を行うには一定の期間を要することを踏まえた期間設定が必要である。
- また、次期プラン期間中に、自治体による次々期計画策定のための期間を1年程度設けることが必要。
- 加えて、中間評価・最終評価において、指標の主たるデータソースとして参照する国民健康・栄養調査（国調）の大規模調査（※）の実施が、保健所負担等を踏まえ4年に1度であることを考慮する必要。

※健康日本21（第二次）運動期間中は、平成24年及び平成28年に、通常時より客体数を4倍にして実施（令和2年に予定していた調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

全国平均だけでなく、一部の項目は「都道府県別の結果」も公表

また、都道府県は、大規模調査にあわせて県民健康・栄養調査を実施し、国民健康・栄養調査データと合算して集計し、都道府県の健康増進計画の評価等に活用していることが多い。

以上を踏まえ、

- 次期プランの期間については、12年とし、次期プランのビジョンや方向性は長期的な視点ももって検討することとしてはどうか。
- なお、次期プラン期間中は、毎年、基本となる指標についての報告を推進専門委員会（地域保健健康増進栄養部会に別途設置予定）で実施し、中間評価では、必要に応じて指標の見直しも含めて検討することとするか。

※地方分権改革に関する提案募集においても、次期プランの期間を12年とすべき、とする要望が自治体から寄せられている。

| 2024年度 R6 | 2025年度 R7 | 2026年度 R8 | 2027年度 R9 | 2028年度 R10 | 2029年度 R11 | 2030年度 R12 | 2031年度 R13 | 2032年度 R14 | 2033年度 R15 | 2034年度 R16 | 2035年度 R17 | 2036年度 R18 |
|--|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 次期国民健康づくり運動プラン | | | | | | | | | | | | 次々期 |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>国調大規模調査</p> <p>★</p> <p>結果公表</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ベースラインの提示</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>★</p> <p>結果公表</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中間評価</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>★</p> <p>結果公表</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>最終評価</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>★</p> <p>結果公表</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>プラン作成</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>自治体次々期計画策定</p> </div> </div> | | | | | | | | | | | | |

高知市総合計画

1 総合計画の構造

1 基本構想

都市発展の方向と将来ビジョンを示す**長期的な計画**です。都市発展に向けた基本的な方向を明らかにし、めざす都市像を掲げ、それを実現していくための施策の大綱を定めるものであり、各種行政計画・方針等は、本構想に即して策定されます。

2 基本計画

基本構想実現の方策を示す**中期的な計画**です。基本構想において定めた都市像及び施策の大綱に基づき、それを実現するための施策と重点的な取組を定めます。

3 実施計画

基本計画達成の方策を示す**短期的な計画**です。基本計画に基づき具体的な事務事業に関して定めるものであり、各単年度における予算編成及び事務事業実施の指針とします。



2 総合計画の期間

1 基本構想

2011(平成23)年度から2030(令和12)年度までの20年間とします。

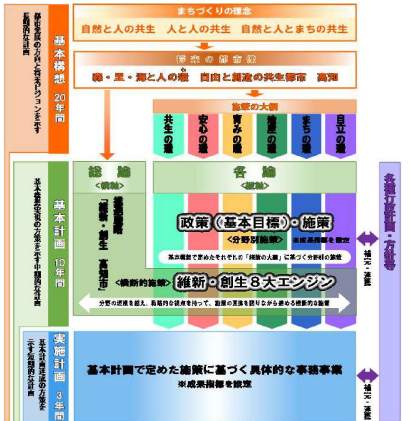
2 基本計画

基本構想の計画期間である2030(令和12)年度までの20年間の中で、10年ごとに策定します。
現在の計画は、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までを計画期間とする「第1次実施計画」です。

3 実施計画

基本計画の計画期間である10年間の中で、概ね3年毎に策定します。
現在の計画は、2021(令和3)年度から2023(令和5)年度までの3年間を計画期間とする「第1次実施計画」です。

総合計画の全体構成と基本計画の位置付け



| 高知市の主要課題 | 維新・創生8大エンジン |
|---------------------|-------------------------------------|
| 1 市民の生命と財産を守る | 1 大規模災害に備え、市民の生命と財産を守り、まちの安全を高める |
| 2 産業活性化と安定した雇用の創出 | 2 地産外産、観光振興により、高知の強みと地域資源を活かした産業を興す |
| 3 移住・定住の促進と関係人口の拡大 | 3 新しい人の流れを創出し、移住・定住を促進する |
| 4 すべての世代の健やかな暮らしの確保 | 4 すべての市民が安心して健やかに暮らすことができる環境を整える |
| 5 次代を担う心豊かな人材の育成 | 5 知・徳・体の調和のとれた人材を育てる |
| 6 人にやさしい環境共生社会の実現 | 6 豊かな自然環境の保全と低炭素・循環型社会を創る |
| 7 地域の歴史や文化の継承・発展 | 7 土佐の風土に根ざした歴史・文化を受け継ぎ発展させる |
| 8 多様な主体との連携・協働・発展 | 8 多様な主体と連携・協働しながら共に発展し、自主自立のまちを築く |

維新・創生8大エンジン
新たなまちづくりを力強くけん引するために、高知らしさを活かし地域の活力を高める推進戦略に掲げる8つの方策。優先的・重点的な位置付けの下、実現に向けての方針を定め、市民と行政が力を合わせて組織的な対応を図るための体制を構築し、それぞれの分野の垣根を越えた有機的な連携を進める。

★エンジンとは
一般的には動力機関といった意味合いがあるが、本基本計画では、高知市の主要課題の解決を図るための方策であるとともに、その実現に向けて、市民と行政がそれぞれの分野の垣根を越えた有機的な連携を図るための体制やシステムづくりも含めたもの。新たなまちづくりを力強くけん引するための原動力としてのイメージを込めている。

高知市総合計画

3 SDGs(持続可能な開発目標)との関係

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2011高知市総合計画後期基本計画におけるSDGsの取組

総合計画の施策とSDGsの対応表を作成し、総合計画の施策の推進を通じてSDGs達成に寄与することとしており、事務事業の実施時には、SDGsの推進・活用について各課が個別に検討することを基本姿勢として位置付けています。

また、第1次実施計画においても実施計画掲載事業(個別事業)とSDGsの対応表を作成しています。

SDGsの推進

★SDGs推進により期待される効果

- ① 国内及び国際貢献を通じての「高知市」のPR
- ② 多様なステークホルダーとの連携機会の創出、市民等との協働体制づくりの推進
- ③ 市民のまちに対する誇りの醸成や、まちへの愛着心の向上

総合計画とSDGsの同時推進により、双方の相乗効果を生み出すことで、総合計画のさらなる推進を図ります。

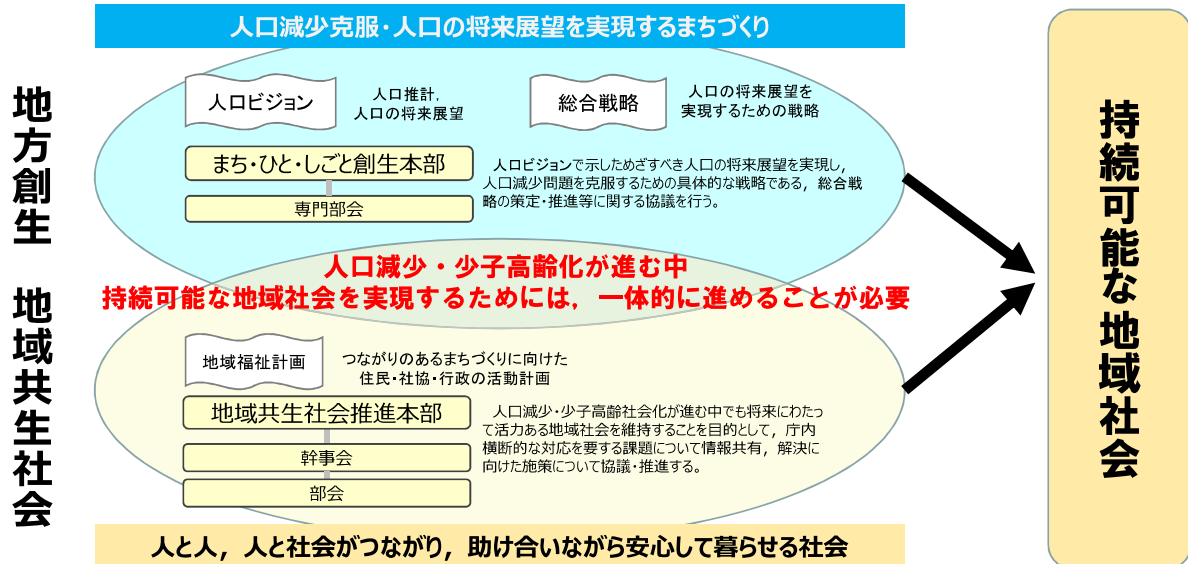


令和3年度は、国連がSDGsを採択した9月25日を含む1週間「SDGs Week」に併せて、本市の広報紙でSDGs特集を組み、SDGsにつながる本市の取組を紹介。令和4年度には、本市と包括連携協定を締結しているイオン株式会社と連携してSDGsの普及啓発を図るイベントを開催した。

地域共生社会の実現

人口が減少するなか、人口減少をゆるやかにするために打って出る「**攻め**」の総合戦略も大切ですが、同時に、その「**舞台**」となる地域や一人ひとりの生活を維持するための「**守り**」の総合戦略も必要です。

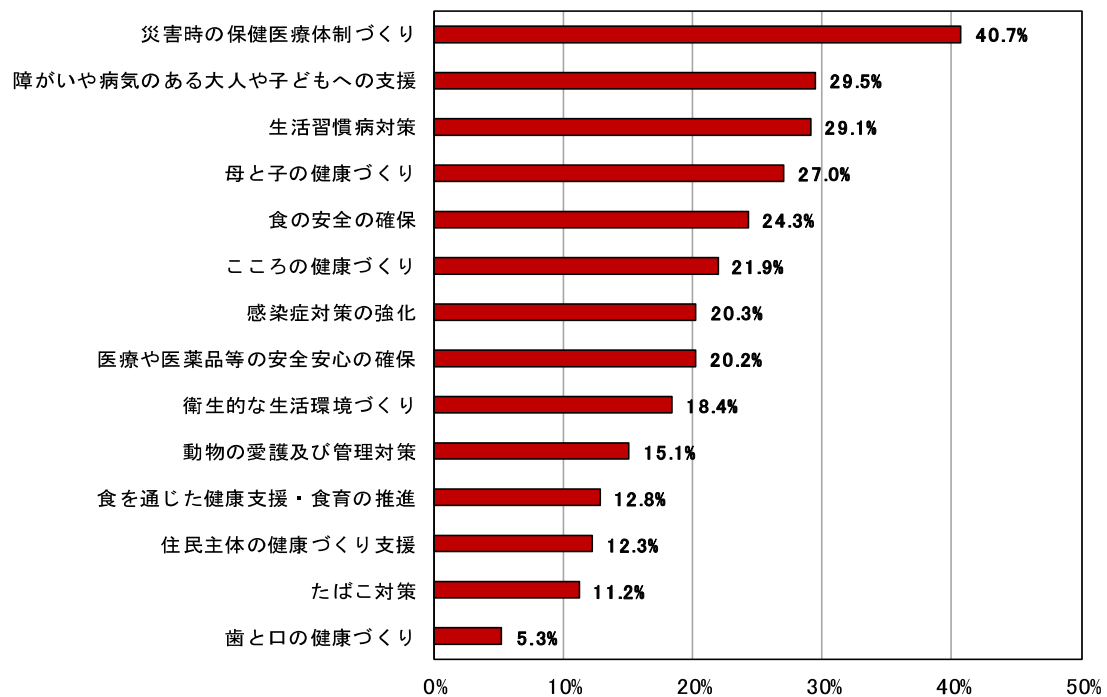
地方創生と地域共生社会の実現に向けた取組は一体的に進めることが重要です。



高知市の健康づくりに関する計画

- 昭和63年：「高知市健康都市づくり基本計画」
- 平成10年：「健や花(すこやか)タウン高知21」
 - 中核市への移行に合わせて策定
- 平成25年：「高知市健康づくり計画」
 - 健康日本21(第2次)が示されたことを受けて、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を目指した「保健分野の総合的な計画」として策定
- 平成30年：「第2期高知市健康づくり計画」
 - 地域のつながりの中で、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を目指しながら、保健所機能の充実についてもあらためて策定

高知市民の保健所に期待する役割



第二期 高知市健康づくり 計画

平成30(2018)～34(2022)年度



～「地域のつながりの中で、希望をもって健やかに暮らせるまち」を目指して～

第三期高知市健康づくり計画策定の方向性について

1 第三期計画策定の方向性

「第二期高知市健康づくり計画」同様、健康増進法による市町村健康増進計画であるとともに、保健所機能の充実強化も含めた計画として策定します。

また、令和6年度から始まる「第5次国民健康づくり運動プラン(健康日本21(第三次))」と2021(令和3)年度から開始した「2011高知市総合計画後期基本計画」の趣旨を踏まえ、保健分野における総合的な計画として、本市の関連計画とも整合性のとれた計画として策定します。

2 計画期間

国とあわせて、令和6年度から令和17年度までの12年間とします。

3 基本理念

〈現計画〉

地域のつながりの中で、希望をもって健やかに暮らせるまち

- I 生涯を通じて“健康な生活”ができるまち
- II 安心の中で、子どもが健やかに生まれ育つまち
- III みんなが安全・安心で健康な暮らしができるまち

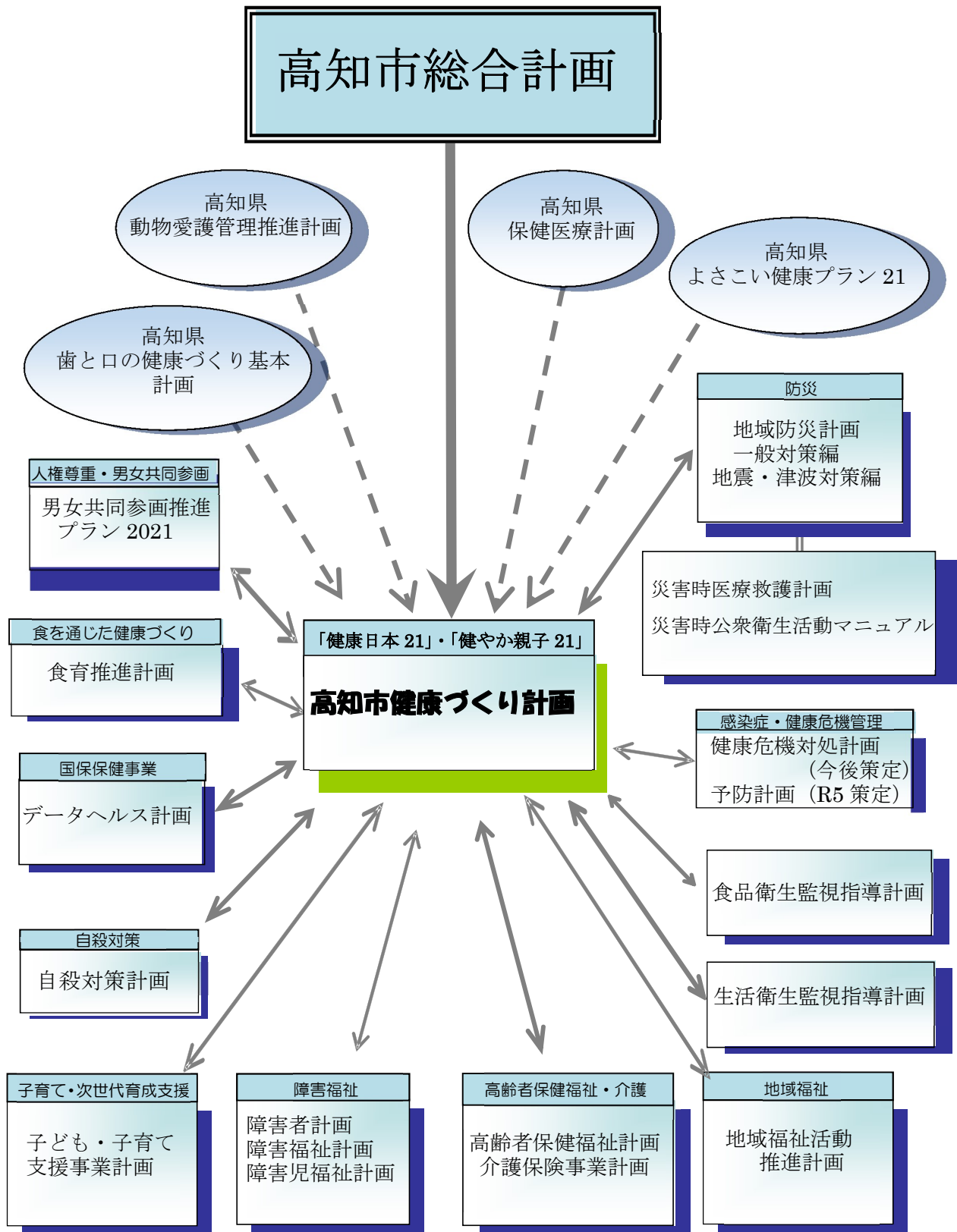


〈第三期計画(案)〉

いつまでも みんなが ^{すこ}健やかに暮らせるまち

- I すべての世代でその人らしく健康な暮らしができるまち
- II 地域のつながりの中で、自然に心豊かな暮らしができるまち
- III みんなが安全・安心で健康な暮らしができるまち

4 計画の位置づけ(関連計画との関係性)



第二期高知市健康づくり計画 目標一覧

【全体目標】

| 目標 | 指標 | 策定当初 現状値 | 目標値 | 確認方法 |
|------------|--|-------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 健康寿命の延伸 | ●65歳の平均自立期間 ・男性 ・女性 | H26年度 17.3年 20.7年 | H31(2019)年度 17.8年 21.2年 | 介護情報に基づく健康寿命算定プログラム |
| 地域のつながりの意識 | ●地域の人々がお互いに助け合っていると思う人の割合 ・「強くそう思う」「どちらかといえはそう思う」人の割合 | H29年 37.4% | H34(2022)年 45% | R5 アンケート |

【重点施策の目標】

| 重点施策 | 指標 | 策定当初 現状値 | 目標値 | 直近値 | 確認方法 |
|-------------|--|--|--|----------------------------|-----------------------------|
| 健康的な生活習慣づくり | ●健康づくりに取り組んでいる人の割合 ・男性 ・女性 | H29年 53.0% 53.3% | H34(2022)年 63% 64% | | R5 アンケート |
| | ●学童期のむし歯のあるものの割合（12歳児） ●学童期の歯肉に所見のあるものの割合（中学生） | H28年度 44.7% 30.5% | H33(2021)年度 40% 26% | R4年度 28.9% 27.8% | 学校保健調査 |
| 喫煙・受動喫煙対策 | ●歯周病と全身への影響周知度 ・糖尿病 ・早産 低出生体重児出産 ・肺炎 | H29年 46.5% 33.0% 32.1% | H34(2022)年 60% 50% 50% | | R5 アンケート |
| | ●ゆっくりかんで食事する人の割合 | H29年 35.8% | H34(2022)年 45% | | R5 アンケート |
| 喫煙・受動喫煙対策 | ●喫煙率 ・全体 ・男性 ・女性 | H29年 18.8% 28.2% 12.4% | H34(2022)年 13% 21% 7% | | R5 アンケート |
| | ●受動喫煙の機会 受動喫煙場所 ・飲食店 ・職場 ・家庭 子どもの前で喫煙している人の割合 | H29年 30.1% 25.3% 16.8% 31.2% | H34(2022)年 15% 15% 10% 10% | | R5 アンケート R5 3歳児アンケート |

| 重点施策 | 指標 | 策定当初現 状値 | 目標値 | 直近値 | 確認方法 |
|-----------------------------------|---|--|--|---|----------------|
| 生活習慣病 (がん・循環 器疾患・糖 尿病)対策 | ●過去1年間にがん検診を受け た人の割合(子宮がん・乳がん は2年以内) ・胃がん ・大腸がん ・肺がん ・乳がん ・子宮頸がん | H29年 45.0% 40.0% 37.5% 46.7% 40.0% | H34(2022)年 50% 50% 50% 50% 50% | | R5 アンケ ート |
| | ●がん検診精密検査受診率 (10月1日現在) ・胃がん ・大腸がん ・肺がん ・乳がん ・子宮頸がん | H28年度 93.0% 85.0% 94.6% 95.3% 85.0% | H33(2021)年度 98% 90% 98% 98% 90% | R3年度 93.8% 80.4% 89.3% 84.8% 80.5% | 市がん検 診実績 |
| | ●標準化死亡比(5年間) 心疾患(高血圧を除く) ・男性 ・女性 脳血管疾患 ・男性 ・女性 | H24~28年 110.8 110.0 98.4 101.9 | H29~33(2021)年 100 100 95 100 | | 事務局で 算出 |
| | ●糖尿病の人の治療継続割合 | H29年 45.4% | H34(2022)年度 55% | | R5 アンケ ート |
| 精神障害の ある人への 支援 | ●地域移行支援の個別給付実績 ●地域定着支援の個別給付実績 | H28年度 2件 5件 | H30~32(2020) 年度 150件 75件 | H30~R2 年度 35件 21件 | 給付実績 |
| 健やかな誕 生への支援 | ●低出生体重児出生率(人口百 対) | H28年 8.5 | H34(2022)年 9.5 | R2年 9.8 | 人口動態 統計 |
| 食の安全に 関する知識 の普及啓発 | ●とり刺やタタキ等の鶏肉を生 で食べる人の割合 ・20歳代 ・30歳代 | H29年 17.8% 16.2% | H34(2022)年 15.8% 14.2% | | R5 アンケ ート |
| 動物の愛護 及び適正飼 養管理の普 及啓発 | ●飼主には終生飼養義務がある ことを知っている人の割合 ●飼い犬に身分表示(所有明示) をしている割合 ●地域猫活動を知っている人の 割合 | H29年 68.8% 22.0% 11.4% | H34(2022)年 79% 50% 33% | | R5 アンケ ート |
| 災害時の公 衆衛生活動 体制づくり | ●災害時公衆衛生活動マニュアル に基づく職務を理解している 保健所職員の割合 ●災害時健康危機管理支援チ ーム(DHEAT)養成研修受講者数 | H29年度 30.5% 5人 | H34(2022)年度 80% 30人 | R4年度 23人 | R5 所内ア ンケート |

第三期高知市健康づくりアンケート調査の実施について

1 概要

(1) 調査の目的

高知市民の健康づくりを支援するため、市民の健康状態や生活状況、健康に関する知識や意識、保健行動に関する内容について調査を実施し、高知市が策定する保健分野における総合的な計画となる「高知市健康づくり計画」の基礎資料とする。

(2) 調査対象

高知市在住の満20歳以上70歳未満の市民 2,000名

※令和5年5月20日現在の住民基本台帳から層化無作為抽出法により抽出

※対象人数は、満20歳以上70歳未満の市民189,080名（令和5年4月1日時点）を母集団とし、標本誤差5%以内・信頼度95%・回収率40%を想定して必要回答数が十分確保できる数を算出

(3) 調査方法

調査用紙の配布方法：郵送

調査用紙の回収方法：返信用封筒による郵送もしくはWEB回答の選択制

(4) 実施期間

令和5年6月1日～6月22日

(5) 調査内容

別紙一覧表及び調査票(案)のとおり

2 スケジュール

| 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|----------------|----------------|---------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 対象者抽出 調査票発送 | 調査期間 調査結果集計 | 調査結果集計・ 分析 | 調査結果集計・ 分析 第2回推進協議 会にて中間報告 | 推進協議会での 意見を踏まえて 追加集計・分析 |

令和5年度 高知市健康づくりアンケート（一般用）一覧表（案）

| 区分 | 番号 | 質問項目 | 設問 | 選択肢 | 知識 | 意識 | 保健行動 | 健康実態 | その他 | 参照 |
|--------|----|-----------|---|---|----|----|------|------|-----|--|
| 自覚的健康感 | 問1 | 自覚的健康感 | あなたの、現在の健康状態はいかがですか。 | 1:よい 2:まあよい 3:ふつう 4:あまりよくない 5:よくない | | ○ | | | | 国民生活基礎調査健康票(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問2 | かかりつけ医 | あなたには、「かかりつけ医」がいますか。 | 1:いる 2:いない | | | ○ | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問3 | かかりつけ薬局 | あなたには、薬や介護のことについて気軽に相談できる「かかりつけ薬局」がありますか。 | 1:いる 2:いない | | | ○ | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問4 | かかりつけ歯科医 | あなたには、「かかりつけ歯科医」がいますか。 | 1:いる 2:いない | | | ○ | | | 国民生活基礎調査健康票(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問5 | 健診受診歴 | あなたは過去1年間に、健康診断(定期健康診断や人間ドック)を受けたことがありますか。 | 1:ある 2:ない 3:受ける機会がない | | | ○ | | | 国民生活基礎調査健康票(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| 健診受診状況 | 問6 | がん検診受診歴 | あなたは過去1年間(子宮がん、乳がんについては2年間に、下記のがん検診を受けましたか。(あてはまるものすべてに○) | 1:胃がん検診(バリウムによるレントゲン撮影や内視鏡(胃カメラ、ファイバースコープ)による撮影など) 2:肺がん検診(胸のレントゲン検査や喀痰(かくたん)検査など) 3:子宮頸がん検診(子宮の細胞診検査など) 4:乳がん検診(マンモグラフィ撮影や乳房超音波エコー検査など) 5:大腸がん検診(便潜血反応検査(検便)など) 6:その他(具体的に) 7:受けていない | | | ○ | | | 国民生活基礎調査健康票(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 補問 | がん検診未受診理由 | 問6で受けていないと回答した方にお聞きします。受けていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○) | 1:がん検診を知らない 2:受診方法・場所がわからない 3:受診する時間がない 4:費用がかかると感じる 5:健康状態に自信があり必要性を感じない 6:心配な時に医療機関を受診する 7:面倒だから 8:受診できる年齢でない 9:その他 | | | ○ | | | 国民生活基礎調査健康票(R4) |
| 高血圧 | 問7 | 高血圧の有無 | あなたは、これまでに医療機関や健診で血圧が高いといわれたことがありますか。 | 1:ある 2:ない | | | | ○ | | 国民健康・栄養調査(R4) 国民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 補問 | 高血圧治療 | 「1.ある」と答えた方にお聞きします。高血圧の治療を受けたことがありますか。(ひとつだけ○) | 1:現在、継続的に受けている 2:過去に中断したことがあるが、現在は受けていない 3:過去に受けていたが、現在は受けていない 4:これまでに治療を受けたことがない | | | ○ | | | 国民健康・栄養調査(R4) 国民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |

| 区分 | 番号 | 質問項目 | 設問 | 選択肢 | 知識 | 意識 | 保健行動 | 健康実態 | その他 | 参照 |
|----------|-----|------------------|--|---|----|----|------|------|-----|--|
| 糖尿病 | 問8 | 糖尿病の有無 | あなたは、これまでに医療機関や健診で糖尿病といわれたことがありますか。（「境界型である」「糖尿病の気がある」「血糖値が高い」などのようにいわれた方も含みます。） | 1:ある 2:ない | | | | ○ | | 国民健康・栄養調査(R4) 県民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 補問 | 糖尿病治療 | 「1.ある」と答えた方にお聞きします。糖尿病の治療(通院による定期的な検査や生活習慣の改善指導を含む)を受けたことがありますか。(ひとつだけ○) | 1:現在,継続的に受けている 2:過去に中断したことがあるが,現在はいっていない 3:過去に受けていたが,現在は受けていない 4:これまでに治療を受けたことがない | | | ○ | | | 国民健康・栄養調査(R4) 県民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| 脂質異常症 | 問9 | 脂質異常症の有無 | あなたは、これまでに医療機関や健診で脂質異常症といわれたことがありますか。（「コレステロール値が高い」などのようにいわれた方も含みます。） | 1:ある 2:ない | | | | ○ | | 国民健康・栄養調査(R4) 県民健康・栄養調査(R4) |
| | 補問 | 脂質異常症治療 | 「1.ある」と答えた方にお聞きします。脂質異常症の治療(通院による定期的な検査や生活習慣の改善指導を含む)を受けたことがありますか。(ひとつだけ○) | 1:現在,継続的に受けている 2:過去に中断したことがあるが,現在はいっていない 3:過去に受けていたが,現在は受けていない 4:これまでに治療を受けたことがない | | | ○ | | | 国民健康・栄養調査(R4) 県民健康・栄養調査(R4) |
| 腎臓病 | 問10 | CKDの周知度 | あなたは、慢性腎臓病(CKD)という病気を知っていますか。 | 1:名前も,病気の概要も知っている 2:どんな病気が知らないが,名前は聞いたことがある 3.知らないし,聞いたこともない | | | | | ○ | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問11 | COPDの認知度 | あなたは、慢性閉塞性肺疾患(COPD)という病気を知っていますか。 | 1:名前も,病気の概要も知っている 2:どんな病気が知らないが,名前は聞いたことがある 3.知らないし,聞いたこともない | | | | | ○ | 一般社団法人日本GOLD委員会によるCOPD認知度把握調査(2022年) |
| 健康づくりの習慣 | 問12 | 健康づくり習慣 | 健康づくりのために心がけていることで、あてはまる番号を選んでください。(あてはまるものすべてに○) | 1:毎日の体重測定 2:毎日の血圧測定 3:毎日8,000歩歩く 4:週2日休肝日設定 5:その他() 6:特になし | | | | ○ | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問13 | 健康づくりに取り組める環境の有無 | あなたの身近に、健康づくりについて話したり、誘ってくれる人がいますか。 | 1:はい 2:いいえ | | | | | ○ | なし |

| 区分 | 番号 | 質問項目 | 設問 | 選択肢 | 知識 | 意識 | 保健行動 | 健康実態 | その他 | 参照 |
|---------|-----------|-------------------|--|--|----|----|------|------|-----|--|
| 休養・睡眠 | 修正 問14 | 平均睡眠時間 | ここ1か月間、あなたの1日の平均睡眠時間はどのくらいでしたか。 | 1:5時間未満 2:5時間以上6時間未満 3:6時間以上7時間未満 4:7時間以上8時間未満 5:8時間以上9時間未満 6:9時間以上 | | | ○ | | | 国民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 問15 | こころの状態 | 次のそれぞれの質問について、過去1か月の間ほどのようであったか、あてはまる番号1つに○をつけてください。 (ア)神経過敏に感じましたか (イ)絶望的だと感じましたか (ウ)をわそわ、落ち着かなく感じましたか (エ)気分が沈みこんで、何か起こっても気が晴れないように感じましたか (オ)何をすするの骨折りと感じましたか (カ)自分は価値のない人間だと感じましたか | 1:いつも 2:たいてい 3:ときどき 4:少しだけ 5:まったくない | | | | ○ | | 国民生活基礎調査健康票(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| 飲酒 | 継続 問16 | ストレス対処、行動への心理的抵抗性 | 誰かに悩みを相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じますか。 | 1:そう思う 2:どちらかというと思う 3:どちらかというと思うわない 4:そうは思わない 5:わからない | | | ○ | | | 自殺対策に関する意識調査(R3) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 問17 | 飲酒 | あなたは週に何日くらいお酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲みますか。 | 1:毎日 2:週5～6日 3:週3～4日 4:週1～2日 5:月に1～3日 6:やめた(1年以上やめている) 7:ほとんど飲まない(飲めない) | | | ○ | | | 国民健康・栄養調査(R4) 県民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 補問 | アルコール換算 | 「1, 2, 3, 4, 5」と答えた方にお聞きします。お酒を飲む日は一日あたり、どれくらいの量を飲みますか。清酒に換算し、あてはまる番号を1つ選んで○印をつけてください。 | 1:1合(180ml)未満 2:1合以上2号(360ml)未満 3:2合以上3合(540ml)未満 4:3合以上4合(720ml)未満 5:4合以上5合(900ml)未満 6:5合(900ml)以上 | | | ○ | | | 国民健康・栄養調査(R4) 県民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| 身体活動・運動 | 継続 問18 | 運動習慣 | あなたには運動習慣がありますか。 ※条件:「運動習慣あり」とは、おおよそ、週2回、1回30分以上の運動を1年以上継続している場合があります。 | 1:運動習慣がある 2:条件は満たさないが、運動はしている 3:健康上の理由で運動はしていない 4:健康以外の理由で運動はしていない | | | ○ | | | 国民健康・栄養調査(R4) 県民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) |

令和5年度 高知市健康づくりアンケート（一般用）一覧表（案）

| 区分 | 番号 | 質問項目 | 設問 | 選択肢 | 知識 | 意識 | 保健行動 | 健康実態 | その他 | 参照 | |
|-----------|----|------|----------|--|--|----|------|------|-----|--------------------------------------|------------|
| 栄養 食生活 | 継続 | 問19 | 朝食摂取 | あなたはふだん、朝食を食べますか。 | 1:はい 2:いいえ | | ○ | | | 県民健康・栄養調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) | |
| | 修正 | 問20 | 栄養バランス | あなたは、「主食・主菜・副菜」の3つをそろえて食べることが、1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。 | 1:ほぼ毎日 2:週に4～5日 3:週に2～3日 4:ほとんどない | | ○ | | | 食育に関する意識調査(R4) 高知市健康づくりアンケート(H29) | |
| | 修正 | 問21 | 塩分摂取 | 健康な成人の一日の塩分摂取量の目標値(男性7.5g未満・女性6.5g未満)を知っていますか。 | 1:知っている 2:知らない | ○ | | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) | |
| | 継続 | 問22 | 野菜の摂取 | 健康のために成人が1日に必要とする野菜の量(350g)について知っていますか。 | 1:知っている 2:知らない | ○ | | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) | |
| | 修正 | 問23 | 栄養成分表示 | あなたは、食品購入時に、栄養成分表示(熱量、タンパク質、脂質等)を確認していますか。 | 1:はい 2:いいえ | | ○ | | | | なし/現状把握が目的 |
| | 新規 | 問24 | アニサキス食中毒 | あなたは、魚介類に寄生しているアニサキスによる食中毒等の経験はありますか。(あてはまるものすべてに○) | 1:アニサキスの食中毒を経験した 2:魚介類を調理する際にアニサキスを発見した 3:1及び2の経験はない | | | ○ | | | なし/現状把握が目的 |
| | 継続 | 問25 | 生食肉の喫食状況 | あなたは、鶏肉を刺身やタタキで食べることがありますか。 | 1:食べる 2:食べたことはあるが、今は食べない 3:食べたことはない | ○ | | | ○ | | なし/現状把握が目的 |

令和5年度 高知市健康づくりアンケート（一般用）一覧表（案）

| 区分 | 番号 | 質問項目 | 設問 | 選択肢 | 知識 | 意識 | 保健行動 | 健康実態 | その他 | 参照 | |
|-----------------|-----|----------|--|---|----|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|--|
| 歯・口腔 の 健康 | 問26 | 咀嚼の意識 | あなたは、ゆっくりよくかんで食事をしていますか。 | 1:はい 2:いいえ | | | <input type="radio"/> | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) | |
| | 問27 | 咀嚼状態 | あなたの、かんで食べるときの状態はどれにあたりますか。 | 1:何でもかんで食べることができる 2:一部かめない食べ物がある 3:かめな食べ物が多い 4:かんで食べることができない | | | <input type="radio"/> | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) 国民健康・栄養調査(R4) | |
| | 問28 | フッ化物の活用 | あなたはこの1年間に、フッ化物(フッ素)を用いたむし歯予防を実施しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。 | 1. 歯科医院でのフッ素塗布 2. フッ素洗口(フッ素入りの洗口液でぶくぶくうがい) 3. フッ素入り歯磨き剤(ジェル等も含む)の使用 4. 実施していない 5. わからない | | | | <input type="radio"/> | | | 歯科疾患実態調査(R4) |
| | 問29 | 定期的な歯科検診 | あなたはこの1年間に歯科検診を受けましたか。 | 1. 受けた 2. 受けていない | | | <input type="radio"/> | | | | 歯科疾患実態調査(R4) 国民健康・栄養調査(H28) |
| | 問30 | 残存歯数 | あなたの歯の状態はどれにあたりますか。 ※親しらずの歯は含みません。また、さし歯は自分の歯として数えます | 1:全部ある(28本) 2:ほとんどある(27~20本) 3:半分ぐらいある(19~10本) 4:ほとんどない(9~1本) 5:まったくない | | | | <input type="radio"/> | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) 歯科疾患実態調査(R4) |
| | 問31 | 歯周病の全身影響 | 歯周病が全身に及ぼす影響について、次にあげたものの中で影響があると思うのはどれですか。(あてはまるものすべてに○) | 1:心臓病 2:脳卒中 3:糖尿病 4:肺炎 5:妊娠への影響(早産・低出生体重児など) | | | | <input type="radio"/> | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問32 | 歯肉の状態 | あなたの歯ぐきの状態はどれにあてはまりますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。 | 1:歯ぐきが腫れている 2:歯を磨いたときに血がでる 3:その他() 4:特にならない | | | | <input type="radio"/> | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問33 | 喫煙状況 | あなたは、たばこを吸いますか。 | 1:毎日吸う 2:ときどき吸う 3:以前は吸っていたが、1か月以上吸っていない 4:吸わない | | | | <input type="radio"/> | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) 国民健康・栄養調査(R4) 国民健康・栄養調査(R4) |
| | 補問 | 禁煙の意思 | 「1.毎日吸う」「2.ときどき吸う」と答えた方にお聞きします。あなたは、たばこをやめたいと思いますか。 | 1:やめたい 2:吸う本数を減らしたい 3:やめたくない 4:わからない | | | | <input type="radio"/> | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問34 | 受動喫煙 | あなたは1か月以内に、自分以外の方が吸っているたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。 | 1:ほぼ毎日あった 2:週に数回程度あった 3:週に1回程度あった 4:月に1回程度あった 5:全くなかった | | | | | <input type="radio"/> | | 高知市健康づくりアンケート(H29) 国民健康・栄養調査(R4) 国民健康・栄養調査(R4) |
| 修正 | 補問 | 受動喫煙場所 | 1,2,3,4と答えた方にお聞きします。あなたが、自分以外の方が吸っているたばこの煙を吸う場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○) | 1:家庭 2:職場 3:学校 4:飲食店 5:遊技場(ゲームセンター、パチンコ、競馬場など) 6:行政機関(市役所、公民館など) 7:医療機関 8:公共交通機関 9:路上 10:子供が利用する屋外の空間(公園、通学路など) 11:その他() | | | | | <input type="radio"/> | | 高知市健康づくりアンケート(H29) 国民健康・栄養調査(R4) 国民健康・栄養調査(R4) |

| 区分 | 番号 | 質問項目 | 設問 | 選択肢 | 知識 | 意識 | 保健行動 | 健康実態 | その他 | 参照 |
|-----|----|-------------------|--|--|----|----|------|------|-----|--------------------------------------|
| ペット | 継続 | 問35 終生飼養義務の周知度 | 飼い主には終生飼養義務(ペットが死ぬまで飼う義務)がありますが、知っていますか。 | 1:知っている 2:知らない 3:聞いたことあるが内容は知らない | ○ | | | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 | 問36 ペット飼育の意識 | よその猫のふん尿や鳴き声、爪とぎなどで迷惑だと感じたことがありますか。 | 1:過去にあった 2:今もある 3:ない | | | | 実態 ○ | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 | 問37 地域猫活動の周知度 | 猫による被害を減らし地域環境を改善する地域猫活動を知っていますか。 | 1:知っている 2:知らない 3:聞いたことあるが内容は知らない | ○ | | | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 | 問38 ペット飼育の有無 | あなたのお宅では、ペットを飼っていますか。 | 1:飼っている 2:飼っていない 3:今は飼っていないが、将来飼いたい | | | | 実態 ○ | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 | 補問1 ペットを飼う理由 | 飼っていると答えた方にお聞きします。ペットを飼う理由は何か。(あてはまるものすべてに○) | 1:生活に潤いややすさが生まれる 2:家庭がなごやかになる 3:子どもたちが心豊かに育つ 4:育てるのが楽しい 5:防犯や留守番に役立つ 6:その他() | | | | 実態 ○ | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 | 補問2 ペットの種類 | どのような種類のペットを飼っていますか。(あてはまるものすべてに○) | 1:犬 2:猫 3:魚類 4:鳥類 5:その他(具体的に) | | | | 実態 ○ | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 修正 | 問39 ペットとの避難準備 | 災害時に同行避難をしますか。 | 1:する 2:しない | ○ | | | | | |
| | 新規 | 問40 ペットの災害対策 | 災害時ペットは飼主と一緒に避難場所等に避難する『同行避難』が原則とされていることを知っていますか。 | 1:知っている 2:知らない | ○ | | | | | |
| | 修正 | 問41 身分表示の有無 | 犬猫を飼っている方にお聞きします。飼っている犬猫に首輪、迷子札やマイクログリップ等の身分表示(所有明示)はしていますか。 | 【犬】 1:全てにしている 2:一部にしている 3:していない 【猫】 1:全てにしている 2:一部にしている 3:していない | | | | 実態 ○ | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 | 問42 猫の飼い方 | 猫を飼っている方にお聞きします。猫はどのように飼っていますか。 | 1:完全屋内飼養 2:屋内外入り自由 3:屋外飼養 | | | | 実態 ○ | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 継続 | 問43 不妊・去勢の有無 | 飼っている猫に不妊・去勢を行っていますか。 | 1:全ての猫にしている 2:一部の猫にしている 3:していない | | | | 実態 ○ | | R2年 内閣府世論調査(猫) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 新規 | 補問 不妊・去勢をしない理由 | 2.3と答えた方にお聞きします。不妊・去勢をしない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○) | 1:不妊・去勢する必要がない 2:かわいそう 3:手術費用が高い 4:子猫を産ませたい 5:わからない 6:その他() | ○ | | | 実態 ○ | | R2年 内閣府世論調査(猫) |

| 区分 | 番号 | 質問項目 | 設問 | 選択肢 | 知識 | 意識 | 保健行動 | 健康実態 | その他 | 参照 |
|----------|-----|-------------|---|---|----|----|------|------|------|-------------------------------------|
| 保健所機能や役割 | 問44 | 保健所業務の重点的役割 | 保健所の主な業務として以下のようないくつかがあります。今後重点的に取り組むべきことは何だと思えますか。次の中から上位3つを選んで○印をつけてください。 | 1:母と子の健康づくり 2:生活習慣病対策(健康づくり) 3:こころの健康づくり 4:食を通じた健康支援・食育の推進 5:歯と口の健康づくり 6:喫煙・受動喫煙対策 7:感染症対策の強化 8:障がいや病気のある大人や子どもへの支援 9:住民主体の健康づくり支援 10:食の安全の確保 11:衛生的な生活環境づくり 12:動物の愛護及び管理対策 13:災害時の保健医療体制づくり 14:医療や医薬品等の安全安心の確保 15:その他() | | | | | 期待 ○ | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| 地域のつながり | 問45 | 地域のつながり | あなたのお住まいの地域の人々は、お互いに助け合っていると思いますか。 | 1:強くそう思う 2:どちらかといえばそう思う 3:どちらともいえない 4:どちらからかといえそう思わない 5:全くそう思わない | | | | ○ | | 国民健康・栄養調査(R元) 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問46 | 性別 | あなたの性別は、次のどれにあてはまりますか。 | 1:男性 2:女性 3:その他 4:回答しない | | | | | 属性 ○ | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問47 | 年齢階級 | あなたの年齢は、次のどれにあてはまりますか。 | 1:20歳代 2:30歳代 3:40歳代 4:50歳代 5:60歳代 | | | | | 属性 ○ | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問48 | 身長・体重 | あなたの現在の身長と体重はどれくらいですか。数字を記入してください。 | 現在の身長(cm)くらい 現在の体重(kg)くらい | | | | ○ | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| 性別や年齢等 | 問49 | 世帯構成 | あなたの世帯(家族構成)は、次のどれにあてはまりますか。 | 1:ひとり世帯 2:夫婦のみ世帯 3:二世帯同居世帯(親と同居) 4:二世帯同居世帯(子と同居) 5:三世帯同居世帯 6:その他(具体的に) | | | | | 属性 ○ | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問50 | 加入する医療保険 | あなたの加入する医療保険(健康保険)は、次のどれにあてはまりますか。 | 1:高知市国保 2:全国健康保険協会(協会けんぽ) 3:健康組合または共済組合 4:その他 | | | | | 実態 ○ | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| | 問51 | 暮らし向き | あなたの現在の暮らし向きは、次のどれにあてはまりますか。 | 1:大変苦しい 2:やや苦しい 3:普通 4:ややゆとりがある 5:大変ゆとりがある | | | | | 属性 ○ | 高知市健康づくりアンケート(H29) |
| 自由意見 | 問52 | 自由意見 | 健康づくりや保健所についてのご意見があれば、枠内にご自由にご記入ください。 | | | | | | | 高知市健康づくりアンケート(H29) |

■ 高知市地域保健推進協議会条例

高知市地域保健推進協議会条例をここに公布する。

平成27年4月1日

高知市長 岡崎 誠也

高知市条例第64号

高知市地域保健推進協議会条例

(設置)

第1条 本市における保健、医療、福祉その他地域保健に係る分野の連携を強化し、健康都市づくりを効果的に展開することにより、地域保健の総合的推進を図るため、高知市地域保健推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、協議及び必要な調整を行う。

- (1) 地域保健の推進及び高知市保健所の運営に関する事項
- (2) 地域保健と医療及び福祉との一体的かつ総合的推進に関する事項
- (3) 学校保健と職域保健との連携に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか保健、医療及び福祉に関する諸課題に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員15人以内で組織する。

- (1) 行政関係者
- (2) 医療、保健又は福祉団体関係者
- (3) 環境衛生団体関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 保健福祉に関する施策の対象となる市民その他市長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠は補充による委員の任期は、前任者又は他の委員の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(部会)

第9条 協議会は、所掌事項について専門的に調査研究するため必要があると認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が推薦する者のうちから市長が委嘱又は任命する部会委員で組織する。
- 3 部会委員の任期は、部会が設置されている期間とする。
- 4 部会に部会長を置き、部会長は、会長が部会委員のうちから指名する。
- 5 部会長は、部会を統括するとともに、部会において調査研究した事項を協議会に報告する。
- 6 第6条から第8条までの規定は、部会及び部会員に準用する。この場合において、「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(幹事会)

第10条 協議会の設置の目的を効果的に達成するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、会長の指示に従い、必要な事項の調査及び検討を行う。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ市長が別に指名する市職員をもって充てる。
- 4 幹事長は、幹事会を統括するとともに、幹事会の会議の結果を協議会に報告する。
- 5 第6条及び第7条の規定は、幹事会の会議に準用する。この場合において、「会長」とあるのは、「幹事長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第12条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

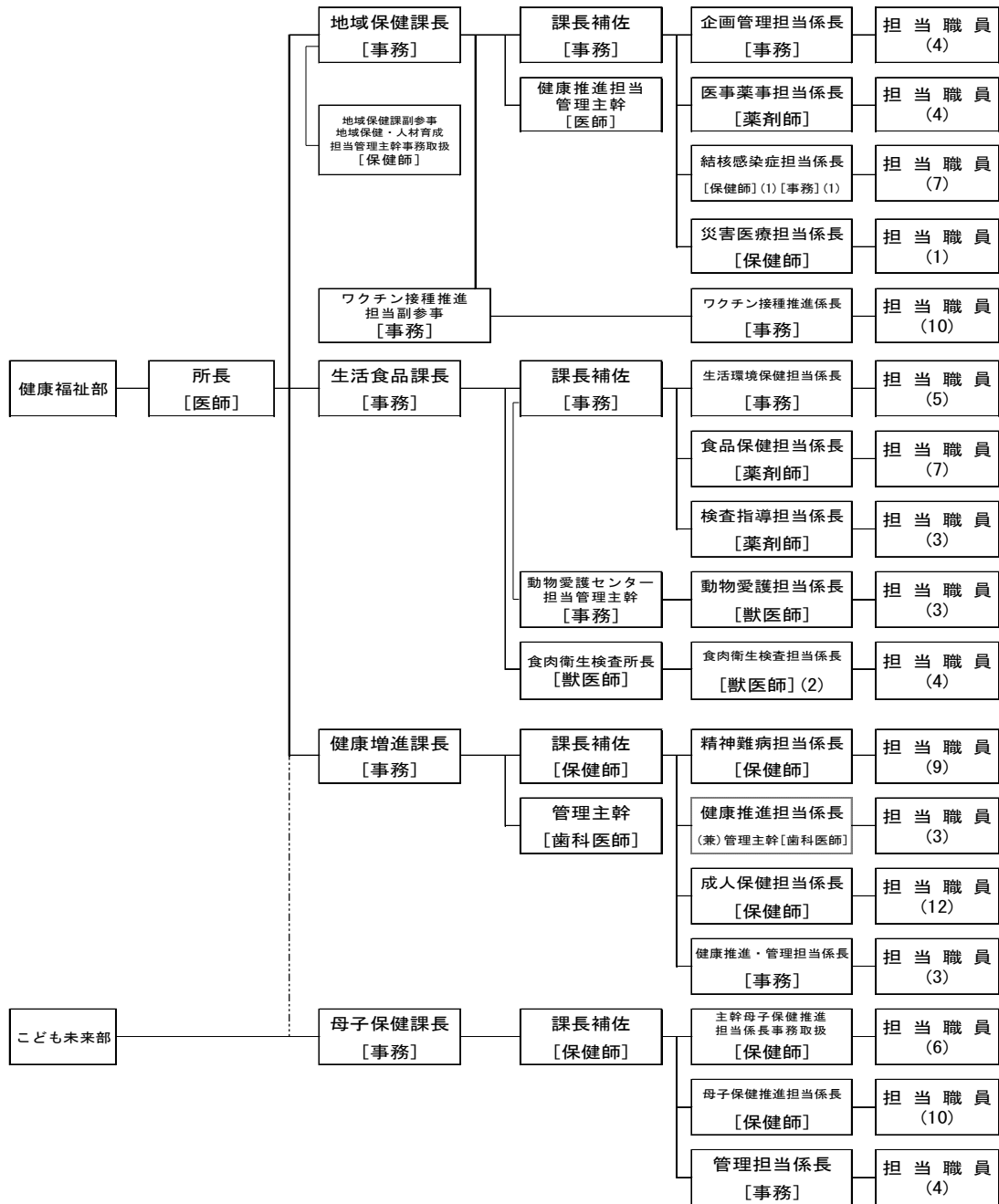
- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市地域保健推進協議会（高知市地域保健推進協議会設置要綱（平成11年1月1日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。
- 3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員又は部会委員として市長から委嘱又は任命されている者及び旧協議会の会長若しくは副会長に選任され、又は部会長に指名されている者は、施行日において協議会の委員若しくは部会員に委嘱若しくは任命され、又は会長若しくは副会長に選任され、若しくは部会長に指名されたものとみなす。ただし、その任期は、第5条第1項又は第9条第3項の規定にかかわらず、旧協議会の委員及び部会員並びに会長及び副会長並びに部会長としての残任期間に相当する期間とする。

■ 保健所関係職員名簿(係長以上)

令和5年4月1日現在

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-----------------|----------------------------|--------|-----|
| 健康福祉部 | 部 長 | 橋本 和明 | |
| | 健康推進担当理事 保健所長事務取扱 | 豊田 誠 | |
| | 副部長 | 入木 栄一 | |
| 地域保健課 | 地域保健課長 | 北添 地平 | |
| | 副参事地域保健・人材育成担当 管理主幹事務取扱 | 小原 牧 | |
| | ワクチン接種推進担当副参事 | 植田 耕太郎 | |
| | 課長補佐 | 本郷 高宏 | |
| | 健康推進担当管理主幹 | 増田 健志 | |
| | 企画管理担当係長 | 岡林 千大 | |
| | 医事業事担当係長 | 沖田 和子 | |
| | 結核感染症担当係長 | 山崎 真妃 | |
| | 結核感染症担当係長 | 居本 智保 | |
| | 災害医療担当係長 | 中山 由子 | |
| | ワクチン接種推進係長 | 池添 文 | |
| 生活食品課 | 課 長 | 岡林 良樹 | |
| | 課長補佐 | 高橋 秀博 | |
| | 食肉衛生検査所長 | 藤川 洋一郎 | |
| | 動物愛護センター担当管理主幹 | 岸田 執和 | |
| | 食肉衛生検査担当係長 | 永安 聖二 | |
| | 食肉衛生検査担当係長 | 笠井 俊輔 | |
| | 生活環境保健担当係長 | 宮地 典子 | |
| | 動物愛護担当係長 | 岡林 聖花 | |
| | 食品保健担当係長 | 吉永 順一 | |
| | 検査指導担当係長 | 竹内 典子 | |
| 健康増進課 | 課 長 | 小藤 吉彦 | |
| | 課長補佐 | 中石 良子 | |
| | 管理主幹 健康推進担当係長事務取扱 | 上田 佳奈 | |
| | 成人保健担当係長 | 北川 ひとみ | |
| | 精神難病担当係長 | 喜多 真紀 | |
| | 健康推進・管理担当係長 | 加藤 ひろみ | |
| こども未来部 母子保健課 | 課 長 | 谷村 守敏 | |
| | 課長補佐 | 森澤 小百合 | |
| | 管理担当係長 | 伊藤 真由子 | |
| | 主幹 母子保健推進担当係長事務取扱 | 小松 千穂 | |
| | 母子保健推進担当係長 | 小菅 樹里 | |

■ 組織（令和5年度4月1日現在）



任期付・再任用含む（育休中職員も正職は数える）

■ 職種別職員数（令和5年度4月1日現在）

| 部局 | 課名等 | 職種 | | | | | | | | | | | 計 |
|--------|-------|----|------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|---------|-----------|------------|
| | | 医師 | 歯科医師 | 獣医師 | 薬剤師 | 保健師 | 看護師 | 管理栄養士 | 歯科衛生士 | 理学療法士 | 精神保健福祉士 | 事務 | |
| 健康福祉部 | 保健所長 | 1 | | | | | | | | | | | 1 |
| | 地域保健課 | 1 | | | 3 | 9 | | | | | | 24 | 37 |
| | 生活食品課 | | | 13 | 10 | | | 1 | | | | 8 (1) | 32 (1) |
| | 健康増進課 | | 1 | | | 21 | | 3 | 1 | 1 | 1 | 5 | 33 |
| | 計 | 2 | 1 | 13 | 13 | 30 | 0 | 4 | 1 | 1 | 1 | 37 (1) | 103 (1) |
| こども未来部 | 母子保健課 | | | | | 19 | | | | | | 6 | 25 |

※再任用職員数（ ） ※任期付，再任用，育休中職員含む。

■ 各課の事務分掌

令和4年4月1日現在

| 課 名 | 主たる事務分掌 |
|-------|--|
| 地域保健課 | (1) 地域保健に係る企画及び総合調整に関すること。 (2) 医事に関すること。 (3) 薬事に関すること。 (4) 災害時の医療救護活動及び保健医療調整に関すること。 (5) 医療従事者免許関係の事務に関すること。 (6) 衛生検査所及び歯科技工所に関すること。 (7) 保健衛生統計及び人口動態調査等に関すること。 (8) 結核及び感染症の予防に関すること(健康増進課の所管に属するものを除く。) (9) 予防接種に関すること(母子保健課の所管に属するものを除く。) (10) 保健所の管理に関すること。 (11) 保健福祉センターに関すること。 (12) 急患センターに関すること。 (13) 保健所の庶務に関すること。 (14) 保健所内の調整及び所内他課の所管に属さない事項に関すること。 |
| 生活食品課 | (1) 興行場法, 旅館業法, 公衆浴場法, 理容師法, 美容師法及びクリーニング業に関すること。 (2) 水道法及び温泉法に関すること。 (3) 建築物の衛生的環境の確保に関すること。 (4) 住宅宿泊事業に関すること(観光振興課の所管に属するものを除く。) (5) 食品衛生に関すること。 (6) 食品の安全に関すること。 (7) 集団給食施設の指導に関すること。 (8) 狂犬病予防に関すること。 (9) 動物の愛護及び管理に関すること。 (10) 化製場等に関すること。 (11) 衛生害虫の駆除に関すること。 (12) 衛生組合に関すること。 (13) その他環境衛生に関すること。 (14) と畜場法に関すること。 (15) 食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関すること。 |
| 健康増進課 | (1) 疾病予防及び健康推進に関すること。 (2) 保健指導に関すること。 (3) 歯科保健に関すること。 (4) 栄養改善に関すること。 (5) 結核定期健康診断に関すること。 (6) 難病対策に関すること。 (7) 精神保健福祉に関すること。 |
| 母子保健課 | (1) 母子保健に関すること。 (2) 予防接種に関すること(地域保健課の所管に属するものを除く。) (3) 助産に関すること。 (4) 乳児家庭に対する訪問支援に関すること。 (5) 不妊治療の助成に関すること。 (6) 子育て世代包括支援センターに関すること。 |